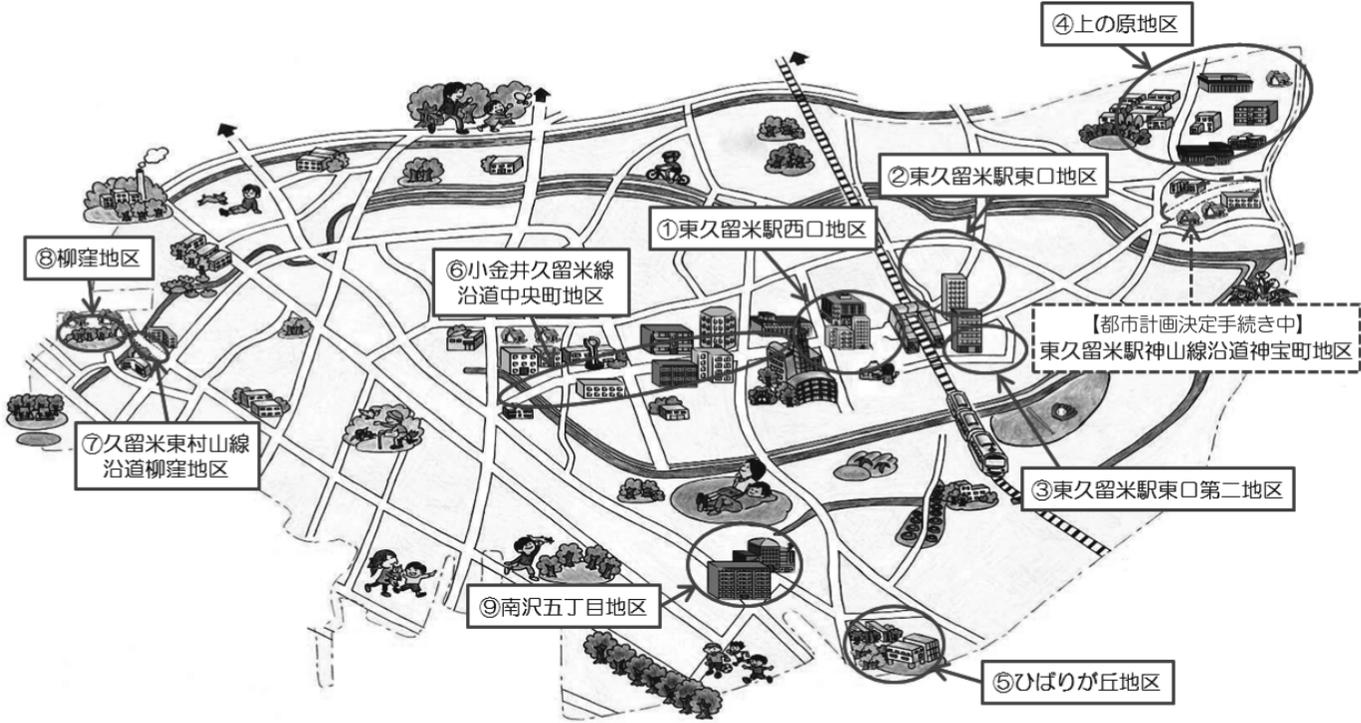


市内の地区計画一覧 ※詳細は都市計画課（市役所5階）または市ホームページをご覧ください。

名称（面積）	概要
①東久留米駅西口地区（12.3ha） ②東久留米駅東口地区（7.6ha） ③東久留米駅東口第二地区（5.0ha）	駅周辺地区に定めています。活力ある良好な中心市街地の形成を図るため「建築物等の用途の制限」や「敷地面積の最低限度」などのルールを定めています。また、「壁面の位置の制限」により、道路から建物を後退させ、その部分を歩行者空間として利用しています。
④上の原地区（27.3ha） ⑤ひばりが丘地区（13.1ha）	大規模団地地区に定めています。団地の建替えに当たり、良好な居住環境の確保や商業・業務施設、公共施設などの立地を誘導するため、道路・公園などの配置や「建築物等の用途の制限」などのルールを定めています。
⑥小金井久留米線沿道中央町地区（12.5ha） ⑦久留米東村山線沿道柳窪地区（2.1ha） 【都市計画決定手続き中】東久留米駅神山線沿道神宝町地区（2.7ha）	都市計画道路沿道地区に定めています。都市計画道路沿道にふさわしい土地利用の促進を図るとともに、良好な街並みを目指すため「敷地面積の最低限度」や「壁面の位置の制限」などのルールを定めています。
⑧柳窪地区（4.5ha）	区画整理後の良好な住環境を形成・保持するため、「敷地面積の最低限度」や「壁面の位置の制限」などのルールを定めています。
⑨南沢五丁目地区（11.1ha）	商業施設の立地誘導に伴い、道路や公園などの配置を定めています。また、周辺住宅地や文教施設に配慮した良好な市街地形成のため「敷地面積の最低限度」や「壁面の位置の制限」などのルールを定めています。



市のまちづくりについて
地区計画によるまちづくり その2

今号では、市内で定めている地区計画や都市計画決定手続き中の地区計画についてお話しします。

市では、良好な市街地環境を形成するため、現在9地区を形成するために、現在9地区

「東久留米駅神山線沿道神宝町地区地区計画（案）」などの縦覧を実施します

神宝町一・二丁目内の都市計画道路「東久留米駅神山線（東3・4・20号線）」沿道における「東久留米駅神山線沿道神宝町地区地区計画（案）」



「東久留米駅神山線沿道神宝町地区地区計画（案）」などの縦覧を実施します

【縦覧期間】土曜・日曜日を除く9月19日（火）～10月3日（火）の午前8時半～午後5時

【縦覧場所】都市計画課（市役所5階）

【意見書の提出方法】土曜・日曜日を除く9月19日（火）～10月3日（火）に（必着）、〒203-8555、市役所都市計画課宛て郵送または直接同課へ持参してください

【その他】同案の内容は縦覧期間中、市ホームページからご覧いただけます

詳しくは同課土地利用計画担当 ☎470・7782へ。

「東久留米市保育サービスの施設整備・運営及び提供体制に関する実施計画」を一部見直ししました

市では、「東久留米市保育サービスの施設整備・運営及び提供体制に関する実施計画」(以下、「実施計画」)を策定し、喫緊の課題である待機児童解消とさらなる民間活力の導入による効率的な行政サービスの維持、向上に取り組んでいるところです。

このたび、予定している保育所施設整備に変更がありましたので、本計画(3月改訂版)の記載の一部を変更しました。市では、今後も8月改訂版の実施計画に沿って、保育園の待機児童解消を計画的に進めるとともに、市立保育園への民間活力の活用への取り組みを進めていきます。

本実施計画は、市政情報コーナー(市役所1階、市ホームページ)でご覧いただけます。詳しくは子育て支援課 ☎470・7745へ。

防犯灯の維持管理費に補助金を交付します

市では、防犯灯や裝飾灯を管理している自治会や商店会に対し、上半期(4月1日～9月30日)に掛かった費用(電気料金・取り替え経費・LED器具への取り替えを除く)を補助します。

10月13日(金)までに、管轄課(市役所5階)へ必要書類を持参の上、申請してください。提出が遅れると、補助金の交付が遅れる場合がありますので、ご注意ください。

なお、郵送での申請はできませんのでご了承ください。詳しくは管理課道路・河川施設担当 ☎470・7767へ。

固定資産税の現況調査(土地)を行います

30年度の固定資産税・都市計画税の課税に当たり、土地の利用状況の調査を行います。調査は市職員が市内全域を自転車で巡回し、更地だった土地に家屋が建築されるといった土地の利用状況の変化などについて、主に目視で確認するものです。実施期間は10月～12月ごろです。

※市職員は調査時に「固定資産評価補助員証」を携帯しています。

詳しくは課税課土地資産税係 ☎470・7726へ。

30年度から市立小学校で使用する「特別の教科 道徳」の教科用図書が決まりました

8月3日の教育委員会において、来年度から市立小学校で使用する道徳の教科用図書を採択しました。今回採択した教科用図書は中央図書館2階参考図書室で閲覧できます。

使用する教科用図書「道徳」
光村図書出版株式会社
詳しくは指導室 ☎470・7781へ。

ライジングサン

市長 並木克巳



今年の夏も子どもたちが活躍の場がありました。夏の疲れなどは残っていませんか。今回も市内で活躍する子どもたちの紹介です。例年、全国大会に出場する子どもたちの活躍を、広報紙や市ホームページで紹介していますが、今年も大変多くの子どもたちが全国大会出場を決め、市役所に報告に来てくれました。

まずは、東久留米ハンドボールクラブ女子チームが「東京都少年少女ハンドボール大会」で優勝し、全国大会出場を果たしてくれました。次に東久留米フェアリーズが「東京都女子学童軟式野球大会」で準優勝し、初となる全国へ引き続いて、南中学校演劇部が「全国中学校文化連盟総合文化祭」出場へ。そして、西中学校ハンドボール部が男子

子どもたちが活躍する場も、心からエールを送りたいと思います。そして、支援していただく関係者の皆さんに、心から敬意と感謝を申し上げます。何かに真剣に取り組む瞬間、青春を燃やす瞬間、子どもたちにはいろいろな経験して欲しいと思います。未来への希望あふれたうれしい夏となりました。

子・女子そろって関東大会で優勝し全国大会へ。7月末から連続して届いた全国大会出場の吉報に、とても感動しました。

このコラムを書いている最中も、その興奮がよみがえってきます。ここまでの成績を収めるまでには、子どもたちはもちろん、支える関係者の皆さんも努力を積み重ねたのだらうと思います。スポーツや文化、さまざまな分野で活躍する子どもたちに、心からエールを送りたいと思います。

